

令和元年第2回臨時会

# 青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

---

令和元年第 2 回臨時会

## 青森地域広域事務組合議会会議録

令和元年 12 月 25 日（水曜日）

---

### ○議事日程第 1 号

令和元年 12 月 25 日（水曜日）午後 2 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議案第 14 号 令和元年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
  - 第 4 議案第 15 号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第 5 報告第 7 号 専決処分の報告について
  - 第 6 報告第 8 号 専決処分の報告について
- 

### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（17名）

1番	田中	大	議員	10番	小倉	潤	二	議員
2番	田中	茂勝	議員	11番	蛭名	和子	議員	
3番	赤平	勇人	議員	12番	神山	昌則	議員	
4番	奈良	祥孝	議員	13番	川崎	憲二	議員	
5番	福井	洋一	議員	14番	吉田	勉	議員	
6番	安藤	英博	議員	15番	里村	誠悦	議員	
7番	橋本	尚美	議員	16番	赤木	長義	議員	
8番	中田	靖人	議員	17番	中村	節雄	議員	
9番	田中	哲也	議員					

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	小野寺	晃彦	君	あおひらクリーンセンター課長	佐々木	健	君
代表副管理者	山崎	結子	君	庶務課長	小林	雅憲	君
副管理者	久慈	修一	君	予防課長	佐藤	芳之	君
監査委員	杉田	浩	君	警防課長	長谷川	順一	君
事務局長	加藤	文男	君	通信指令課長	佐藤	匠	君
消防長	吉本	雅治	君	中央消防署長	成田	智	君
消防次長	花田	孝夫	君	東消防署長	浅利	幸二	君
総務課長	田澤	淳逸	君	浪岡消防署長	宇野	金弘	君
参 与	舘山	公	君 (青森市企画部企画調整課長)	平内消防署長	木村	秀人	君
参 与	渡邊	仁志	君 (平内町企画政策課長)	会計管理者	鈴木	裕司	君
参 与	外崎	文雄	君 (外ヶ浜町総務課参事)	会計課長	太田	綾子	君
参 与	嶋中	拓実	君 (今別町総務課長)	監査委員書記	舘田	一弥	君
参 与	小松	生佳	君 (蓬田村総務課長)	監査委員書記	八木澤	透	君

清掃管理課長 若佐谷 昭 人 君

---

○事務局出席職員氏名

書 記 長 成 田 清

書 記 菅 原 明 人

書 記 川 浪 昭 仁

書 記 奈 良 元 氣

---

## 午後 2 時開会・開議

○議長（中村節雄君） ただいまから、令和元年第 2 回青森地域広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中村節雄君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、10 番小倉潤二議員及び、12 番神山昌則議員の 2 名を指名いたします。

---

### 日程第 2 会期の決定

○議長（中村節雄君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村節雄君） 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

---

### 日程第 3 議案第 14 号 令和元年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

### 日程第 4 議案第 15 号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中村節雄君） 日程第 3 議案第 14 号「令和元年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算」及び日程第 4 議案第 15 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」の計 2 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者小野寺青森市長。

〔管理者小野寺晃彦君登壇〕

○管理者（小野寺晃彦君） 令和元年第 2 回青森地域広域事務組合議会臨時会の開会に当たり、提出致しました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

各議案の説明に先立ち、去る 10 月に発生した令和元年台風第 19 号により被災された皆様に対し衷心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の 1 日も早い復旧を心から願うものであります。

また、このたびの台風に伴う緊急消防援助隊の派遣について、一言申し述べたいと存じます。

10 月 12 日から 13 日にかけて関東を通過した台風第 19 号は、関東及び東北南部において、

河川の決壊や道路の陥落、建物等への浸水などにより、多くの尊い命や財産に被害をもたらしました。

この被害に対応するため、消防庁長官から青森県内全ての消防本部に対し、緊急消防援助隊の出動の指示があり、当事務組合消防本部では台風通過後間もない10月13日に、指揮隊や救助隊など9隊34名の消防職員を甚大な被害を受けた宮城県丸森町に派遣し、行方不明者の検索・救助活動や孤立集落の安否確認を行いました。

また、10月16日には第2次派遣を行い、緊急消防援助隊の活動が終了となった10月18日までの間に、延べ16隊59名の職員を派遣したところであります。

今後も、緊急消防援助隊派遣を含め、あらゆる災害に対応できるよう万全を期して参りたいと考えております。

それでは、本臨時会に提出致しました議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第14号令和元年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人件費について、現在の人員配置に基づく調整を行うとともに、後ほど御説明致します議案第15号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部改正に伴い、給与改定の調整分を措置するほか、このたび派遣した緊急消防援助隊の救助活動等に要した経費など、今後の事務事業を円滑に執行するための経費を措置するものであります。

それでは、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

歳出の主な内容についてであります。総務費につきましては、現在の人員配置及び給与改定に伴う人件費と致しまして、37万6000円を増額補正するほか、通信運搬費等の決算見込みに基づき、5万9000円を増額補正するものであります。

民生費につきましては、同じく人件費と致しまして、294万5000円を減額補正するほか、介護認定審査会委員報酬の決算見込みに基づき、202万1000円を減額補正するものであります。

衛生費につきましては、同じく人件費と致しまして、579万7000円を減額補正するほか、光熱水費等の決算見込みに基づき、107万4000円を減額補正するものであります。

次に消防費であります。青森消防費につきましては、同じく人件費と致しまして、1452万円を増額補正するほか、台風第19号に伴う緊急消防援助隊の派遣に要した経費のうち職員手当等と致しまして、614万円の増額補正、今年度、総務省消防庁から緊急消防援助隊車両として配備されることとなりました水陸両用バギーや水難救助資機材を装備した津波・大規模風水害対策車両の登録経費等として、44万3000円を増額補正、また、女性消防士の勤務環境整備に要する経費等として、47万5000円を増額補正するものであります。

平内消防費につきましては、同じく人件費と致しまして、254万4000円を減額補正するものであります。

外ヶ浜消防費につきましては、同じく人件費と致しまして、351万4000円を増額補正するほか、臨時職員に係る経費等の決算見込みに基づき、61万1000円を増額補正するものであります。

今別消防費につきましては、同じく人件費と致しまして、325万8000円を増額補正するほか、臨時職員に係る経費の決算見込に基づき、5万8000円を増額補正するものであります。

青森市消防団運営費につきましては、遭難者の捜索活動中に受傷した消防団員等に対する災害補償費として、2万9000円を増額補正するほか、消防ホース等の入札執行残の確定に伴う調整等と致しまして、18万9000円を減額補正するものであります。

次に、歳入の主な内容であります。歳出補正に連動する調整を行った結果、分担金及び負担金につきましては、726万6000円を増額補正、諸収入につきましては、764万7000円を増額補正となったものであります。

その結果、今回の補正額は、1491万3000円を増額補正となり、令和元年度青森地域広域事務組合一般会計予算の総額は、61億8169万円となった次第であります。

次に、議案第15号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院及び青森県人事委員会による給与改定に係る勧告の内容を勘案して、職員の給料月額等を改正する青森市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が制定されたことに伴い、その取り扱いを準用しております同条例について、所要の改正をしようとするものであります。

以上をもちまして、提出致しました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、私及び担当者からそれぞれ御説明致しますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村節雄君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第14号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村節雄君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について、採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村節雄君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 報告第7号 専決処分の報告について

日程第6 報告第8号 専決処分の報告について

○議長（中村節雄君） 日程第5報告第7号「専決処分の報告について」及び、日程第6報告第8号「専決処分の報告について」までの計2件については、配付いたしております

報告書のとおり報告がありました。

---

○議長（中村節雄君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

---

閉 会

○議長（中村節雄君） これにて、令和元年第2回青森地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時8分閉会

---



署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 中 村 節 雄

議員 小 倉 潤 二

議員 神 山 昌 則